

村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

1 日 時 平成28年11月4日(金) 午前10時00分

2 場 所 村上市役所 第1委員会室

3 出席委員 (11人)

1番	河村幸雄君	2番	板垣一徳君
3番	本間清人君	4番	姫路敏君
5番	佐藤重陽君	6番	鈴木好彦君
7番	川村敏晴君	8番	尾形修平君
9番	竹内喜代嗣君	10番	渡辺昌君
11番	平山耕君		

4 欠席委員 (0人)

5 会議に付した事件

- (1) 委員長互選
- (2) 副委員長互選
- (3) 議席の指定

6 協議

- (1) 委員会の進め方について
- (2) 調査研究項目について
- (3) その他

7 職務のため出席した議会事務局職員

局長 田邊 覚 次長 小林 政一 係長 鈴木 渉

8 会議の経過概要

○議会事務局長(田邊覚君) 年長委員 板垣一徳君を紹介(年長委員 板垣一徳君、委員長席に着席)

○年長委員(板垣一徳君) 開会を宣する。

(開会時刻10時00分)

○年長委員(板垣一徳君) 現在委員が着席している席を仮議席とする旨宣した。

1番	渡辺昌君
2番	尾形修平君
3番	川村敏晴君
4番	姫路敏君
5番	鈴木好彦君
6番	竹内喜代嗣君
7番	本間清人君
8番	平山耕君
9番	佐藤重陽君
10番	板垣一徳君
11番	河村幸雄君

会議に付した事件

(1) 委員長互選

○年長委員(板垣一徳君) 委員長互選の方法について会議に諮り、次のとおり決定した。

・投票による方法

・指名推選による方法

○協議会を開催し、平山 耕君を推薦する者があり、協議の結果、平山 耕君を推薦することに決定

した。

○年長委員（板垣一徳君）指名推選により次の者が委員長に当選した。

平山 耕 君

○年長委員（板垣一徳君）委員長互選の結果、当選された平山 耕君が出席されているので、当選を告知する旨宣した。

（年長委員は委員長と交代し、委員長 平山 耕 君が委員長席に着席）

(2) 副委員長互選

○委員長（平山 耕君）この際副委員長を互選することについて会議に諮り満場一致これに同意した。

○委員長（平山 耕君）副委員長互選の方法について会議に諮り、次のとおり決定した。

・投票による方法

・指名推選による方法

○協議会を開催し、渡辺 昌君を推薦する者があり、協議の結果、渡辺 昌君を推薦することに決定した。

○委員長（平山 耕君）指名推選により次の者が副委員長に当選した。

渡辺 昌 君

○委員長（平山 耕君）副委員長互選の結果、当選された平山 耕君が出席されているので、当選を告知する旨宣した。

（副委員長 渡辺 昌 君は副委員長席に着席）

(3) 議席の指定

○委員長（平山 耕君）委員会の議席指定について、委員より会派ごとに指定してほしい旨意見があり、会議に諮り決定した。

1 番	河 村 幸 雄 君
2 番	板 垣 一 徳 君
3 番	本 間 清 人 君
4 番	姫 路 敏 君
5 番	佐 藤 重 陽 君
6 番	鈴 木 好 彦 君
7 番	川 村 敏 晴 君
8 番	尾 形 修 平 君
9 番	竹 内 喜代嗣 君
10 番	渡 辺 昌 君
11 番	平 山 耕 君

協 議

(1) 委員会の進め方について

平山委員長 次に本日の日程は、この後、当委員会の今後の進め方及び具体的な調査研究項目について、各委員の考え方をお聞きし、共通理解のもと、次回から本格的に議論をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたす。本日の委員会は、今申し上げた形で、お手許の次第のとおり会議を進める。

事務局長 本日お配りしたが、参考に議員定数等調査についての検討要綱というもの、これ平成22年から23年に設置された特別委員会の際の検討要綱の写しであるが、こちらをご覧になりながらお聞きいただきたいが、このように議員定数の特別委員会の際はあ

らかじめ目的、検討事項ここに書いてある項目について初めの委員会でみなさんと協議していただいて、こういう方向でいきましょうということで明文化をしたうえで、それ以降の検討を進めたという経緯がある。今回も同様にあらかじめこれらの内容についてみなさんと共通理解をしていただきながら、これからの会議を進めていただきたいということでこのような案を示させていただいた。項目については前回のとおりにならなくてもよいが、基本的にはこんなことをいろいろな委員会等では決めて進めているようなのでこんな形について各項目、具体的なことをあげていただきながらご検討いただきたいと思うのでよろしく願いいたす。今日大体まとめていただくことについては今後整理して後日委員のみなさまにFAX等で流して確認をいただくようなかたちで考えているのでよろしく願いいたす。

平山委員長
姫路 敏

それではみなさんからお考えをお聞きしたいと思うのでよろしく願いいたす。進める前に委員長としてのこの改革特別委員会に対する思い、あるいは進め方その辺の具体的なところをおありかと思うが、その辺をひとつ表明していただいて、われわれはそれに沿っていいものかどうか、また会派に持ち帰って考えなくちゃいけない部分もあるし、委員長としての考え方それをちょっとお聞きしたいと思うが。

平山委員長
姫路 敏

私としては委員長になると思っていなかったの、そういう考えはもっていないが、ただこの委員会を立ち上げたときに、自分の考えとしてのことでもいいのか。委員長になった限りは、委員長としてわれわれを引っ張っていってもらいたいし、委員長としての考え方というのはやっぱり基本的に大事なことだと思うので、委員長に指名されそれを受けたとなればそれなりの思いがあると思う。それをお聞かせ願いたいと思うのは筋だと思うが。

平山委員長

新村上市になってから9年目になる。定数等も最初30人から26人になった。そこからやはり定数も少なくすべきだろうと、それに合わせてある程度報酬も上げるべきだと常々考えていた。そうしないとなかなか今後の若い人たちが出てこないということからこの委員会があると思う。最初に定数の削減あると思う。定数だけでなく、さまざまなことが考えられるのでこれからみなさんの考えを聞きながらまとめていきたい。みなさんの最大の公約数をまとめていきたいと思っている。そうしないと今後職員に対しても示しが見つからないだろうということもある。職員だけが削減されて、議員はどうしたということをおっしゃると思う。そのことを思いながらこの委員会を進めたいと思う。よろしく願いいたす。

事務局長

補足をさせていただくが、前回の要綱の中の2番目に検討事項というのがありますが、これについては次の本日の議題で調査研究項目についてというのがあるので、この部分については次の議題の中でご検討いただきたいと思う。

平山委員長
尾形修平

それではみなさんからお考えをお聞きしたいと思うのでよろしく願いする。この特別委員会を設置するにあたって、目標を前期の2年間としたということであるが、残り1年半しかないが、1年半である程度の結論出せるような項目をあげていってそれを順次決めていくというような格好であくまでもわれわれの任期である1年半の中でできることから順にやっていく方法がいいんじゃないかと思っている。

竹内喜代嗣

委員会の進め方が議題だと思うので発言させていただく。委員会の進め方は公開を旨とするということをお願いしたいと思う。議事録は公開をするということで、場合によっては傍聴を認めるということをご提案したいと思う。

平山委員長
本間清人

ほかにないか。いま尾形委員から言われたその前期2年間の期間の中であと1年半のやれることを順次といってもじゃあその1年半で何ができるのか、4年だったら何できるのか、さっぱりわからないところで逆に会派ごとにまとめて考え方を出してくれといったやつはどうなっているか。

平山委員長

会派ごとの考え方をお聞きしたいと思うが・・・

(「出したでしょう」と呼ぶものあり)

事務局長 前回の正式に設置する前の検討委員会のものであって、今回正式に設置されたので改めてそのことについてはお出しいただきたいということである。
(「前に出したものを貰わないといけない」と呼ぶものあり)

委員長(平山 耕君) 暫時休憩を宣する。
(午前10時20分)

委員長(平山 耕君) 再開を宣する。
(午前10時31分)

平山委員長 事務局長に説明いたさせる。

事務局長 少し説明させていただく。先ほど話に出た各会派の意見を出してもらったのは会派代表者会議・・・7月19日の会派代表者会議でこの特別委員会の設置について協議が行われてその後議会運営委員会のほうに引き渡されたわけであるが、その時に実際6ページご覧いただきたいが、この中で例えば新政村上であれば中段から下のほうに長谷川代表から名称等目的について具体的な話が出ている。私が先ほど話を出していただいたと申したのは紙で出していただいたのではなくて口頭でこういうことをしたらどうだという各会派の意見をいただいたときにお出しいただいたものであるので、新政村上だったらこの中に具体的に記述がされているのでご覧いただきたいと思う。これは正式な設置前の準備段階の話だったので今回改めて第1回の会議をするにあたって、各会派の考えをまとめてきていただきたいとご案内させていただく。ご了解いただいたうえで、ご検討いただきたいと思う。

佐藤重陽 確認させていただくが、この会派代表者会議を受けて議会運営委員会の中でこの委員会を設置するというのを正式に決めたということ。

平山委員長 議長、どうか。

三田議長 そういふことだ。

平山委員長 いまご覧になって考えはどうか。

佐藤重陽 最初の話にあったように基本的にはこの常任委員会が任命されてるこの2年間の中で、前半2年間の中での委員会ということで話があったようだが、前回も見るとおおむね1か月に1回開催することとあるが、少なくともこの1年半くらいの期間の中で想定できるような議会改革の特別委員会だとすれば、月最低でも1回、2回くらい目安に進まないとなかなかと、定例会月もあるわけだから定例会以外は2度、定例会の月は1度くらいの中で進んでいかないと形だけの特別委員会になっては困る。

平山委員長 前回の議員定数等調査特別委員会の要綱の中で3番目の検討期間は再来年の3月までということでもいいんでしょうかね。検討期間から決めていきたいと思うが、1年半あればなんとか出ると思うが、平成30年3月までということ。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 会議の開催はここには1か月に1回開催となっているが、今ほど佐藤委員から1回ないし2回くらい必要なんじゃないかと話が出たがどう思うか。

板垣一徳 議会運営委員会に戻さないといけない事案も出るよね。あるいは会派に持ち帰れということも出てくるからきわめて時間がかかるというのは私にも想像つく。だからそれはケースバイケースなのでなるべく委員長副委員長が、急いでいいところは急いで十分に議論ができる会派でも検討できるような日程調整をしていただければ私はありがたいと思う。

平山委員長 当然議事運営の仕方によって、1か月に2回行うということを決めたいと思う。会議の運営だが会議には委員のほかに議長副議長が出席するものとなっているが、この点についてはどうか。議長は忙しいと思うが・・・

三田議長 公務の都合が合えば出る。

板垣一徳 原則出るということではないか。
平山委員長 また必要に応じて各会派代表者及び議会運営委員長の出席を求めることができるものとする。とあるがこれについていかがか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）
平山委員長 議会運営委員長いいだろう。当然議会運営委員会に戻さなきゃならない場合もあるし、会派代表者会議に戻さなきゃならない場合も出てくるのでそういうふうにしたと思う、会議の運営については。会議結果の集約となっているが、検討結果の集約にあたっては、話し合いによる全会一致に努めるものとなっているが、問題ないと思うがいかがか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）
平山委員長 検討の結果については、検討の結果、結論を出した事項については、随時会派代表者会議、議会運営委員会及び全員協議会に報告するものとする。となっているが、この点についてもこれでよいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）
平山委員長 ここに7番目までのことについてのほかにあったらどうぞ。
竹内喜代嗣 前回の議員定数等調査特別委員会も開かれて、基本条例も制定されたわけだがその中で市民に公開していくことが謳われているわけだが、こういう重要な問題なので議事録を公開していくことを求めたいと思うが。

平山委員長 竹内委員の意見はどうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
平山委員長 議事録については公開するという事で。
竹内喜代嗣 希望があれば傍聴も認めるべきだと思う。
板垣一徳 傍聴は委員長の特権であるし、委員会で特別な案件が出たときには傍聴を拒否することも必要な案件が出た場合、普通は傍聴者来て悪いということはないけれどそういう場合は委員長私どもの意見も十分聞いてから、ただここで傍聴はいいからすべて傍聴を許すということになれば今後の話ができないということも結構あるので私は基本として傍聴を認めてよいが、委員会の中でこの審議はやはり傍聴者は待ってもらおうということは私は残しておいていただきたいと思う。

竹内喜代嗣 いま板垣委員が言ったように基本は傍聴は許すということで了承する。
平山委員長 わかった。委員長一任させてくれ。
竹内喜代嗣 板垣委員が言うのは全員協議のうえ、この問題については特別に非公開で議論したいということがあれば基本は傍聴は許すけれどもという話でしたよね。

佐藤重陽 基本的に特別委員会なので委員会条例に沿ってやるわけでしょ、そこに外れるものがあるときに協議すればいいので、基本的には委員会条例の中で沿って進めるということではないか。

姫路 敏 委員会条例を事務局で用意して配付を求める。
板垣一徳 決まる前に独り歩きすると、〇〇議員はこういうことを言ったとかということになるとなかなかまとまるものもまとまらなくなるようなことが市内の中にふれまわるといことになると、きわめて例えば給料制の問題とか・・・

委員長（平山 耕君） 暫時休憩を宣する。
（午前10時44分）

委員長（平山 耕君） 再開を宣する。
（午前10時45分）

平山委員長 ほかにないか。
板垣一徳 検討事項についてだが、これは22年のものだよ。これから1年半かけてひとつの結

論を得るということは、みなさんでお話されたわけだが特に来年から急いで物事をしていかなければならない議会改革というものがある。例えば、市民と議会の懇談会 19、20 日とあるが先般の議会運営委員会でどうしたらいいかというところのぶつかっている点もあるので、政務活動費もきわめて新聞・テレビ報道でなかなかあちこちでいろいろ問題発生しているということなのでそういうところの手近に早く議会改革を実行していかなくやならない問題を早めに結論出して、議員の承認を得て議会の改革を実行していくという事案を早く示したほうがいいんじゃないかと私はこう思っている。

鈴木好彦

この特別委員会を進めていくうえで、前回の資料によると検討事項という 5 項目をどうするかということで議論されているという方向で動いている気がしてならないが、言ってみれば暴言かもしれないが、言ってみればこれは技術論でないか。その前に市民にとって村上市議会がどうあるべきか。理想の姿をわれわれの共通認識としてとらえる必要があるのではと思うが。みなさんのお考えをお聞きできればと思っている。具体的にどうするというのか。そこまで言わないとわからない。当たり前のことで、われわれも支援者の中でいろいろな話を聞きまわってここにあらわれている。それをどういうふうを実現していくのかを聞かせてもらいたい。

姫路 敏

鈴木好彦

いま姫路委員からそれは当たり前のことだということであれば私の認識不足だったのだが、そういう意識がみなさんにあるということであれば私の認識不足だが、それをこの議場の中での共通なものとして一度たたきあうというか、そういう機会が必要でないかと思う。

佐藤重陽

総体的なところでは気持ちはわかるが、そうすると今ある村上市の基本条例は見たか。まだ。

鈴木好彦

そういう基本条例を見た上で、話しないと今の話はちょっと違うかなと思うので、村上市の議会基本条例を見た上でしたほうが良いと思う。

佐藤重陽

鈴木好彦

失礼した。勉強不足のところがあったのもう一度勉強した上で再度参加させていただきたいと思う。

佐藤重陽

いまそのものを見直す時期もあるのではないかということなので、それはそれでいい。いいが、それがベースになるものがあるのでそのものの公開はこうしたほうがいいんじゃないかという意見であれば生きてくると思うので。

鈴木好彦

もう一度見直してからにさせてもらう。

板垣一徳

みなさんに意見出してもらって、整理してもらわないとここで結論得ることは困難でしょ。

尾形修平

進め方については意見出たので・・・

事務局長

今まで出た話の中で検討要綱を作成させていただいて、項目いまお話あったように目的は当然ここが以前のもので置き換わるかたち、28 年 9 月 30 日に設置した議会改革等調査研究特別委員会の運営等について、必要な事項を定めることを目的とする。という目的の全文があって、2 の検討事項についてはこの後に検討いただくが検討期間は平成 30 年 3 月までとする。よろしいか。会議の開催だが、基本的にはおおむね 1 か月に 1 回を基本としながら、ただしということで委員長の裁量によって必要に応じて開催することができる旨、同じような文言でよろしいか。5 番目の会議の運営についても前回と同じような書きぶりにさせていただいて、ここに付け足すのか、別項をあげて議事録の公開ここに検討要綱の中に付け足すのか、いかがか。付け足すのであれば別項を起すか、いかがか。

竹内喜代嗣

委員会の記録も公開しているよね。

事務局長

委員会条例に基づきさせていただく。ここには明記はしない。6 番目、会議結果の集約だが、こちらはこの通り前回のようなかたちで話し合いによる前回一致に努めるものとする旨を記載させていただく。7 番目の結果の報告だが、こちらのほうも同様とさせていただく。基本的に前回は踏襲したようなかたちにしながらまとめさせていただいて、2 番の検討事項も決まりましたらそれを書き加えながら改めて整理して、み

なさまのほうにファックス等流して、次回のこの委員会の中でまた確認いただければと考えているが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質問ないか。

(2) 調査研究項目について

- 平山委員長 調査研究項目についてお考えをお聞きしたい。
- 竹内喜代嗣 議員定数、報酬についてはこれを改革一般の問題、政務活動費は最大関心事だが私は公開していくべきだろうと、領収書も含めて公開と考えるが定数問題と全く別にして検討していくべきだと思うが、ひっくるめて全部について定数の検討委員会、この委員会で定数問題とその他の改革問題と分けてやったらどうかと思うがどうか。
- 平山委員長 ちょっとわからない。このままでよいのではないか。政務活動費はいま問題になっているが、村上市では全部公開している。
- 竹内喜代嗣 改革についていろいろな問題が出てくると思う。改革一般と定数問題と別の議題にして進められたらいかがか。
- 平山委員長 一番は……。いまの意見についてはどう思うか。
- 佐藤重陽 われわれが議会改革調査特別委員会に賛成したのは、ひとつの問題にこだわらずに、議会改革調査研究特別委員会という名のもとに、それこそいま心配して出ている議員定数とか政務活動費とかも含まれるのだろうけど、先ほども話に出た基本条例の問題とかわれわれ議員そのものも含む、または服務規程または福利厚生に関わるようなものを全般に取り上げられるということで、それであればいいんでないかということで、この特別委員会が設置されたと思っている。そういう意味では定数だけは別にしなければならないというのはそれは必要ないのではないかと思う。
- 平山委員長 いまの佐藤委員のが正解だと思うが。
- 板垣一徳 それで結構だ。佐藤委員が言うように総論ですべてここで議論をし、一つ一つ集約していくと。
- 竹内喜代嗣 当然議題としては別になっていく。項目で別な議案として取り扱われるという解釈でいいわけか。
- 姫路 敏 竹内委員の言われていることは、議会特別委員会として検討した事項は議員全員で賛同するか、賛同しないかということに関しての決をとっていくときには、議員定数の件、報酬の件で分けていってもらいたいということを言っているのか。
- 竹内喜代嗣 その通りである。
- 姫路 敏 それは委員長どうなさるのか。
- 平山委員長 当然そうする。ほかにこの問題について意見あったらどうぞ。
- 事務局長 具体的な項目を挙げてほしい。
- 平山委員長 調査研究項目についてのみなさんの意見を集約したいと思うが、ここにある検討事項の1番から5番あるが、前のやつの写しだが、これに似たようなのでいい。項目についてなにかあったらどうぞ。
- 板垣一徳 さっきからみなさん言ってるように基本条例を基本にして村上市の議会は動いている。だからここに基本条例が入らないといけない。基本条例はあらゆることがまとまっているわけだから、その中に私どもの市民との意見交換会も入っている。だから、ここにひとつひとつ項目を重ねるよりも、基本条例というもののものをのせれば相当の改革をすることが出てくるのではないか。特に意見交換会の場合はそういうことが言えるのではないか。基本条例には政務活動費もうたわれているけど、ここにのっていないのが基本条例についてというのが、それを一番最初に議論していくのが必要じゃないかと思う。
- 本間清人 いま2番委員おっしゃるとおり、例えば前のは議員定数等調査についてということで

特化しているわけだけど議会改革調査ということで何かに事項に特化して開いている特別委員会じゃないわけだから、逆に言ったら24年に決めた議会基本条例に基づくものの見直しをしたり、そのことについて検討しようということだから、いま2番委員言ったとおりではないか。事項も細かく決めてしまうと、それに特化する委員会、特別委員会ではなかったはずだから基本条例に基づくことについて見直しとか再検討したり、直すべきは直す、進めるべきは進めるということでこの委員会を持っていけばいいんじゃないか、基本条例に基づいた・・・

平山委員長 前は定数等調査だからね、これとはまたちがうかもしれないけどさ。

委員長（平山 耕君） 暫時休憩を宣する。

（午前11時02分）

委員長（平山 耕君） 再開を宣する。

（午前11時15分）

平山委員長 先ほど検討項目についての話が出たが、その中に議会基本条例を先にすべきだろうと、いまみなさんに議会基本条例をお配りしてあるが、この項目をひとつひとつ突き詰めて

いけば改革につながるという考え方でよろしいか。一番最初に定数より先に議会基本条例の再検討ということをお話したいと思うが、

佐藤重陽 それでよいと思うが、ひとつここにも漏れていることでとても気になって会派でも言ってくれと言って、先ほど会派代表者会議も出たようだが、議会議員の福利厚生については今後もっと今まで以上に考えていかないといけないと思う。ここで若い人に限らないが議会議員を正職としてきた人たちがそこで成り立たないようなことでは困るのでやっぱり福利厚生ということは考えていただきたいなど。あと議会基本条例の見直しは出てるし、常任委員会のあり方も議会基本条例の中に入ってくるよね。公聴会のあり方もそうだし、入ってないとしたら私は議会基本条例と議会議員の福利厚生ということについて・・・

本間清人 同意見であるが、この基本条例の1条から24条の中に特化することもないわけであって、この基本条例をもとにこの見直し、検討もしていく。その項目の中に20条に定数、21条に報酬等があるわけだからこれをもとになおかつ、前の定数等調査の中では検討事項の5番目にその他委員会が必要と認める事項とあるわけだから、それに関連することで例えばいまの福利厚生にしても何にしてもまたその都度その都度会派に持ち帰ったときにじゃあこのことについても委員会の中で検討してくれやなんて事項も当然出てくるんだろうから、それはその都度委員会の中で検討して追加項目にしていくことはできるんじゃないかなと思うが、それとこれはあくまでいまのこの特別委員会は議会内部のことをなんとかしようということであって、外部のことに関して検討するわけでないのだからそういうことにはしておけば全て網羅されるのではないかなと思うがどうか。

平山委員長 その通りと思う。

姫路 敏 鈴木好彦委員が言っている議会の活動の原則を指摘したと思う。市民の多様な意見を的確に把握し、市民に開かれた議会を目指すということを前提にどういうものかということをお話したら、じゃあ具体的にどうすんだと私言ったが、パブリックコメントを含めて議会改革特別委員会としての方向性の中で、どんなこと市民が議会に望んでいるのか考えているのか、広い意味でこのことというのと、そのことだけに集中してしまう、それでもいいんだろうけど、少しちょっとなんかアンケートではないが意見を求めておくという手法もいいのかなと思うが、それも含めて基本条例の中にどういうふうにして個々にいろんな市民からいろんな話聞いて支持されてわれわれ議員としてな

ってきたんだけどそれはそれとして、いま議会という立場の中でどんなふうなことを市民から考えられているのかなというのも具体的に意見等を求めておくのも必要かなと思うがいかがか。

- 平山委員長　いま姫路委員から出されたことに対して何か意見あったらどうぞ。
（「いいと思う」と呼ぶものあり）
- 竹内喜代嗣　基本条例の充実を図る検討をしていくということで大体同じ意見である。
- 平山委員長　確かに基本条例の中に定数に関することも報酬に関することもみんな載っている。そうすれば基本条例を中心に委員会を進めるということで・・・
- 尾形修平　ただ一点、期間ある中で優先的にやるべきものと、そうでないものは必ずある。優先順位をある程度明確にしておかないとこれを1年半かけて基本条例の全部の見直しをやるというのは果たしてできるのかと思うが。
- 本間清人　全部の見直しはする必要はない。この中でみなさんにみてもらってこんなの変える必要ないとなれば変えなくていいわけだから、その中でみなさんが注視しているのは、あくまで20条と21条なのであればそれに特化するのはやめようということでこの委員会を作ったのだから、いま基本条例を基づいてやりましようと言っているのだから、そのことについてだけ優先順位はどれが一番かは基本条例の中で決められないでしょ。
- 姫路　敏　委員長の器量で、基本条例を見ながらこういうことについてやっていきたいというのを次回までに副委員長とよく話してわれわれに提示してもらえば・・・われわれが言ったって進んでいくことは進んでいくわけだから、どうか委員長。
- 平山委員長　自分も今日まで考えてこなかったもので、いま委員長になった限りは一生懸命副委員長と力を合わせて会議を進めたいと思うので、それまでちょっと待ってほしい。
- 姫路　敏　検討事項にあたっての2番の部分についてみれば、市議会の基本条例を再検討するということの一文でもいいんじゃないか、簡単に言えば。その辺言葉はいろいろあるが。
- 佐藤重陽　基本条例だけで押していくと、先ほど出てきた定数だとかの具体的な数字を提案したくなると、基本条例の中ではそういうこと謳っていないわけだから、基本条例の見直しと派生する問題についてみたいところで進めたらいいのかなと。ただひとつそこに出てくる忘れられるといやなので福利厚生も必ず入れてほしいなど。
- 三田議長　姫路委員からの発言だが、委員長副委員長に丸投げするような話でなくて、そういうのであれば各会派で重要だという、討議する項目も委員長副委員長が参考するために各会派から出してもらって次に進まない、またここに持ってきて同じような会議では非常に整理つかないのでそういうふうにお願ひしたらどうか、委員長。各会派から整理して特にこの問題に対して協議してもらいたいというのを各会派から出してもらったほうがいいのではないかと。それで委員長副委員長で協議して。
- 姫路　敏　委員長副委員長でまず最初に出してもらって、それを会派に・・・そうでないといつまでも決まらない。委員長副委員長でこういうことに関して方向性を出して文字にしてそれを会派で検討したほうがいいと思う。
- 三田議長　会派からも出してもらったほうがよい。これは見解の相違の問題があるかもしれないけど、そうでないと整理つかないから。それで整理してもらってここでみなさんで議論してもらおうというふうな進め方で話したほうがいいのではないかと。みなさんに話ってくれ。
- 平山委員長　いま議長が言ったことに対してどう思うか。
- 板垣一徳　基本的には会派から出すのも賛同だが、さっき私言うように急きょ急いで来年の春年が変わってからすぐ取りかからなければならぬ問題もある、議会の中にたくさんある。だからそういうところを早く審議して、そして一日も早くそれを実行していくということが、特に政務活動費のようなもの、どうも村上市の議会最初24万までいったが、突然半分になってそしていま利活用していない人もいる。そういうことも社会で騒がれているからそういうこと。市民との意見交換会とのこと。そういう急ぐものを早く審議して会派から出すのはいいが、それが私どもの委員会の役割だと思う。それ

を委員長副委員長がしっかりして掲示してやれば私たち委員はなんのあれもない。

平山委員長 みなさんの意見を聞いておいて、次回の参考にするという。検討事項の項目の順序ではないが、議会基本条例を中心として考えていて最終的には定数の問題と報酬の問題が最大の項目だと思う、自分は。

板垣一徳 それは順次やっていけばいい。

川村敏晴 審議、進行については委員長副委員長の采配でおこなっていただきたいと思うが、事前に集まってから会派で意見調整となると時間がとるわけだから審議に入る前に委員長から会派で集約が必要な項目については事前に意見調整を求めるというふうなことで進められたらいかがか。そうすれば審議の進め方も進みやすいんじゃないかと思う。

板垣一徳 委員長と副委員長がまとめて次の委員会で提示してください。

平山委員長 わかった。次回の委員会までに会派に自分たちの考え方を示したいと思うのでそのことについて会派で検討してください。それを持って会議しましょう。

事務局長 今のことについて確認させてくれ。検討事項として出たのが、議会基本条例に関する事項を調査研究するというので、さっき見ていただいた検討要綱としてまとめる段階ではひとつとして議会基本条例に関する事項、それか福利厚生を具体的に入れるかあるいはその他委員会が必要と認める事項の中に福利厚生を含んでいるということを含みなさんにここで共有していただいて具体的に要綱作る段階では議会基本条例に関する事項とその他委員会が必要と認める事項の二つに絞った書き方でいいかどうか。その辺いかがか。

平山委員長 その他委員会が必要と認める事項の中に福利厚生も入っているからそれでいいかという考え方だが。

佐藤重陽 いい。

事務局長 次回の会議までに正副委員長、特に基本条例の中の項目の中で優先順位については正副委員長で決めさせていただく、進め方についても。あらかじめご提示をさせていただいて次回の会議にみなさんの意見を持ち寄っていただいて決定して検討事項に入っていくというかたちでよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(3) その他

平山委員長 次回の委員会の開催日時を相談したいと思う。12月定例会があるが、その前がいいか、休会のときがいいのかを検討してもらいたいと思う。

本間清人 議会の予定からいくと11月29日が初日で議会運営委員会がその一週間前とあるが、逆にそう決まったから委員長と副委員長が決められるか。じゃあ明後日なんて言っただめでしょ。

(何事か呼ぶ者あり。)

事務局長 事務局案ですみません、29日火曜日の初日でどうか。まだ議会運営委員会には諮っていないが。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 定例会の初日が29日だけでも。そのときは検討項目で協議したいと思うのでその前に自分のほうからこれだけは会派で考えてくれというのを出すので、その考えに基づいて整理をしてご出席くださるようお願いする。

本間清人 初日の定例会後また理事者側の全員協議会なんだから、ごちゃごちゃとなるべく・・・議長あれどうなんだろうね。みんながいるからそこに集中してきて3つも4つもされるとさ、そこに広報あたりほかの特別委員会あたり、おれらの時間定まれないじゃん。その辺ちょっと理事者側とも検討してほしい。必ず絶対初日に3つも4つもくる。

事務局長 全員協議会の可能性ある。

三田議長 理事者によく言うておけばいい。今日のは特別に市長から頼まれてあれだけでも・・・
15日も市民と議会の懇談会の関係でやるんだろう。そういうときにあれしておくと、
本会議の初日になるべく出すなど、緊急の場合は別だが。

姫路 敏 議会の初日に全員協議会ある。その時に特別委員会の報告すればいい。その前のほう
がいいと思う。特別委員会がこういうことの検討事項で進めるということを決めたの
でと報告すればいいのでは。

尾形修平 それでなければ15日の全員協議会の後にすればいい。

姫路 敏 やっぱり進んでいかないと、1か月もして検討事項が決まっていないのでは・・・
(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 11月28日午前10時から。なおこの委員会の結果については本日午後の全員協議会で
事務局から概要を報告するが、詳細は委員のみなさんから各会派に報告をお願いします。

委員長(平山 耕君) 閉会を宣する。
(午前11時39分)